

資源環境経済学特別演習 II 議事録 (5月)

2012年度第1回

報告題名 農地荒廃の要因と再生手法の研究 山形県最上町を事例に実態調査と対策を研究する	
報告者 高橋 明彦 (所属分野) フィールド社会技術学	日時 5月31日 午後3時~ 場所 第二講義室
座長 中村 彰宏	議事録担当者 渋谷 俊
出席者 長谷部、木谷、安江、小山田、米澤、米倉、冬木、伊藤、石井、スチン、神浦、宮里、池田、滝田、タンボウニ、中村、山口、泉井、Bayu、金、黄、今井、渋谷、室井、ナスムンク、徐、趙、劉、井坂、伊藤、井上、志賀、西田、渥美、伊藤、佐々木、青木、八木	
報告要旨 (農地利用による戸別所得補償にみる農業収入の地域間格差の実態) 中山間地域における水稲(水田利用)から畑作物への転作は、圃場の条件によって難しく、転作物物の生産内容や転作田利用に大きく差が出て来ている。特に自己保全管理水田の割合が戸別所得補償対象カウント面積として対象面積の約3割におよぶ。この農地として利用されていない自己保全管理水田が、町内にあっても、地域間の農業収入に大きな差を生んでいる実態がある。転作物物を利用した農業収入の実態を、地域を抽出して、当該地域の戸別所得補償制度による各種データをもとに比較を行った。その結果、戸別所得補償制度に参加した水田面積1ha当たりの交付金は、新田地区が256,881円、一刈地区は15,976円である。その差が240,905円になる。この金額はあくまで戸別所得補償交付金であるが、販売金額がさらに加わることで大きな差となっている。 地域によって差が大きい農地荒廃の割合と農地荒廃の要因を考察しながら、転作田の利用の実態をみとめる。 今後、自己保全管理水田を大きく縮小させ、収益性の持つ転作田にし、持続可能な農地利用と営農形態を検討する。	

質疑・応答

渥美：一芻地区は大豆・アスパラ・花卉類の栽培に適したところなのでしょうか。

高橋：隣接している地区はアスパラなど収益性の高い転作作物を作っている地区なので、一芻地区でも不可能ではないと思います。生産しない理由、生産できない理由をヒヤリング調査を元に明らかにしていきたいと考えている。

渥美：それは自然環境的な要因だけではなく、人為的な要因があると考えているのでしょうか。

高橋：人為的な要因もあるかもしれないし、兼業先の有無などの社会環境も影響しているかもしれません。それは調査をしてみないとわかりません。

伊藤：アンケートにある農業に対する将来の意向を聞いている箇所は、どのくらい先を想定したものなのでしょうか。

高橋：五年先です。

伊藤：今回の研究で耕作放棄地ではなく自己保全管理地を上げたのは、耕作放棄地は回復させることが難しく、採算面から自己保全管理地の方が有利だと考えたからでしょうか。

高橋：まず、自己保全管理地の説明をします。生産者の農地の四割は転作地としなければいけないので、耕作放棄地とすると転作しなければならない面積が益々増加していくので、将来もある一定の方向性を持ち生産していくという誓約書のようなものを生産者からとった上で、自己保全管理地という形で管理しています。行政としては、まずこの自己保全管理地をどうするかを考えなくてはいけないと捉えています。

伊藤：耕作放棄地や自己保全管理水田に関する全国の事例研究は多くなされていると思うので、それを踏まえつつ現場の視点からどのような方法でそれを実践していくのか研究していけばいいのではないかと思います。

高橋：転作をして収益を上げると、またそれを活用することで耕作放棄地を解消することができる仕組みを作られればいいと思います。

石井：何点か質問があります。自己保全管理水田の面積の推移からどのくらいの時期に増えているのか。それと農地の健全な利用ということをどのように捉えているかお考えがあれば教えてください。

高橋：農地の健全な利用に関してですが、まず国内で自給率などの問題が起こっている中で食料生産、米生産できるように整えておくことが自己保全水田であると思います。一方、配布資料の表紙の写真のような土地はもはや耕作放棄地に近い。こういったところは大豆や蕎麦などで畑地化していくのが良いと思います。さらにそういった生産は個人が担うのではなく、集約して法人や組合が管理していくことが望ましいのではないかと考えています。

長谷部：条件の不利なところでコストをかけて積極的に圃場整備をする意味はあるのか？理工学部などでなければ、自然死や移転を真っ先に考えると思うのですが。

高橋：完全に使えない土地は林地に戻すことも選択肢の一つだと思います。しかし、農地として使用できる土地は広くあり、そこを重点的におこないたいと考えている。確かに税金を投入する以上、実現性や採算性は考慮していかなければいけないと考えています。

長谷部：例えば、単純に保全管理するところはまとめて条件の良いところに移転する案はどう思いました。

高橋：それも可能性として考えられると思います。

安江：農地集積の手法だけではなく、将来の営農、作付け、所得などのデータも考慮にいれ、それらをドッキングさせて研究すると良いと思います。

高橋：平場や山間地など条件の違い、作物の条件の違いなど一つ一つきちんと考慮しながら町全体で考えていく必要があると思います。

安江：それにどういう風に学問的背景をつけるのかが今後博士論文を書く上で重要になってくると思います。

小山田：転作交付金の面積当たりの額は一勿地区が一番低くなっているのですが、交付金は面積に応じて一律に貰えるものではないのか。

高橋：販売目的で生産に使用する農地についてが交付金の対象となります。また、対象品目も蕎麦や大豆などと決まっており、同じ面積でみてもその割合が違うことから差が出ている。

小山田：つまり、一勿地区は販売実績が少ないということですか？

高橋：はい、そういうことになります。

安江：販売実績がないとすれば、地域の中で土地をいかす、例えば見栄えを良くするといった昔の篤農家がおこなっていたような思想を受け継いで、そういった活動をうまく評価するような発想もおもしろいかもしれません。売り物を生産するだけでなく、その土地でしかできないような、そこで粛々とやっているようなことも評価できる道筋をつくることも考えてみてはどうか。

高橋：農地、水などのために圃場を整備することへの交付金が得られるような仕組みもあればいいと思います。有難うございました。